

令和6・7年度一般競争入札及び指名競争入札
参加登録申請記載方法

《市内業者で持参する建設工事、測量・建設コンサルタント共通》

※電子申請する業者は下記のファイル作成不要。

- 1 提出書類については、A4のファイル縦の左とじで提出し、表紙及び背表紙に会社名を記載のこと。
- 2 提出書類には番号を記入したインデックスを貼ること。
 - (1) インデックスについては、A4ファイル縦の右端に上から貼ること。
 - (2) インデックス番号は、建設工事は、申請書を①、経審通知書を②、建設業許可書を③・・・委任状を⑩、申請書付属書（指定様式第3号）を（付①）、監理・主任技術者名簿（指定様式第4号）を（付②）・・・相生市税の納税証明書（令和4・5年度の2年分）を（付⑤）とする。
測量・建設コンサルタントは、申請書を①、経営規模等総括表を②、登録証明証を③・・・委任状を⑩、申請書付属書（指定様式第3号）を（付①）、監理・主任技術者名簿（指定様式第4号）を（付②）・・・相生市税の納税証明書（令和4・5年度の2年分）を（付⑤）とする。

《建設工事》

- 1 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）
※電子申請する者は不要。電子申請書を作成すること。
 - (1) 新規又は更新に○をつける。
宛名は「相生市長」とする。
 - (2) 担当者名を記載。
 - (3) 代理人（行政書士等）の方が申請の場合は、申請代理人欄に記載。
- 2 経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書
 - (1) 審査基準日が最新のを提出してください。提出後、更新があった場合は、令和6年4月1日以降速やかに電子申請サイトで新しい結果通知の提出が必要。
 - (2) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）加入状況確認
 - ア すべての社会保険等の加入の有無が、「有」又は「除外」となっている場合は、申請を受け付けます。
 - イ いずれかの社会保険等の加入の有無が、「無」となっている場合は、申請を受け付けません。
 - ウ 経審において、社会保険等の加入が確認できない場合は、年金事務所発行の「健康保険・厚生年金保険適用事業者関係事項確認（申請）書」及び

公共職業安定所発行の「雇用保険適用事業者設置届事業主控」を添付のこと。

3 許可証明書

(1) 一般建設業の許可及び特定建設業の許可の写しを添付のこと。

最新のものを出していただき。提出後、更新があった場合は、令和6年4月1日以降速やかに電子申請サイトで新しい結果通知の提出が必要。

4 工事経歴書

(1) 直近2カ年の工事経歴を記載。

5 技術者名簿

(1) 技術職員名簿を添付。(経審申請時の添付書類でも可)

(2) 経審申請後に社員となった者は、雇用関係を証明する書類の写しを添付。
(健康保険証、雇用保険証又は源泉徴収票等)

6 営業所一覧表

(1) 営業所一覧表には、本社から記載のこと。

(2) 営業所が無い場合は、本社だけを記載のこと。

7 建設業退職金共済事業加入履行証明書

(1) 加入履行証明書若しくはこれの写しを添付。(直近のもの)

(2) 現在加入されていない方は、確約書を添付のこと。(別添記載例1参照)

8 国税(消費税含む)の完納証明書又は地方税の納税証明書の写し

(1) 法人の場合・・・納税証明書その3の3

(2) 個人の場合・・・納税証明書その3の2

(3) 地方税は納税証明書(完納証明書)を添付。

(4) 申請書提出日にその発行日から起算して3カ月以内の証明書

9 建設工事入札参加資格審査票(指定様式第1号)

※電子申請する者は不要。電子申請書を作成すること。

(1) 使用印鑑は、使用印を押印する。

(2) 職員の数欄で技術職員の欄は、1人が1級及び2級(土木及び建築等)をもっている場合両方にカウントし記載する。

技術者職員数の欄は技術者の実人数を記載し、その他の職員数は事務及び営業の職員数を記載する。合計欄は、技術職員数とその他の職員数の合計とし、全従業員数とする。

10 委任状(支店等に委任する場合のみ添付)

(1) 指定様式で提出。

11 使用印鑑届 ※持参申請する者は不要

(1) 指定様式で提出。

(2) 使用印鑑は、使用印を押印する。

《測量・建設コンサルタント》

1 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）

※電子申請する者は不要。電子申請書を作成すること。

- (1) 新規又は更新に○をつける。
宛名は「相生市長」とする。
- (2) 担当者名を記載。
- (3) 代理人の方が申請する場合は、申請代理人欄に記載。

2 経営規模等総括表

※電子申請する者は不要。電子申請書を作成すること。

- (1) 任意様式または、国土交通省地方整備局（様式①－２及び①－３）

3 登録証明書若しくはこれの写し

- (1) 営業に関して法令等により許可、認可、免許、届出等を義務付けられているときは、その許可書を添付。

4 測量等実績調書

- (1) 直近２カ年の業務経歴書を添付。

5 技術者経歴書

- (1) 技術者の経歴を添付。

6 営業所一覧表

- (1) 営業所一覧表には、本社から記載のこと。
- (2) 営業所が無い場合は、本社だけを記載のこと。

7 営業経歴書

- (1) 会社の業務・概要等のパンフレットでも可。

8 財務諸表

- (1) 法人の場合・・・貸借対照表、損益計算書、完成工事原価報告書及び利益処分計算書を添付。
- (2) 個人の場合・・・貸借対照表、損益計算書を添付。

9 国税（消費税含む）の完納証明書又は地方税の納税証明書の写し

- (1) 法人の場合・・・納税証明書その３の３
- (2) 個人の場合・・・納税証明書その３の２
- (3) 地方税は納税証明書（完納証明書）を添付。
- (4) 申請書提出日にその発行日から起算して３カ月以内の証明書

10 測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査票（指定様式第２号）

※電子申請する者は不要。電子申請書を作成すること。

- (1) 使用印鑑は、使用印を押印する。

11 委任状（支店等に委任する場合のみ添付）

- (1) 指定様式で提出。

12 使用印鑑届 ※持参申請する者は不要

- (1) 指定様式で提出。
- (2) 使用印鑑は、使用印を押印する。

《市内本店・支店、営業所等のある業者》

【建設工事、測量・建設コンサルタント共通】

- 1 入札参加資格審査申請書付属書（指定様式第3号）
※電子申請する者は不要。電子申請書を作成し、下記(1)を登録すること。
 - (1) 事務所の所在図及び外観写真、内部写真をカラーで添付のこと。
- 2 監理・主任技術者名簿（指定様式第4号）
 - (1) 技術者の資格はすべて記載のこと。
 - (2) 経営事項審査に申請した技術者名簿の写しを添付。
 - (3) 経営事項審査申請後に社員となった技術者は、資格者証等の写し及び雇用関係を証明するものを添付。
- 3 主要取引金融機関名（指定様式第5号）
 - (1) 取引金融機関名を記載。
- 4 営業用機械器具調（指定様式第6号）
 - (1) 保有している機械器具を記載。
- 5 相生市税の納税証明書
 - (1) **令和4・5年度**の2年分の納税証明書を添付。

確 約 書

(あて先) 相生市長

申請者 住 所
名 称
代表者名

(建設業退職金共済制度に加入していない理由を記載してください。
最後に下記の文言を記載してください。)

なお、工事受注後には、建設業退職金共済制度に加入することを確約します。